遠軽町地域おこし協力隊「まちのおでかけドライバー」募集要項

☆「遠軽町(えんがるちょう)」ってどんなところ?

遠軽町は、北海道の北東部、オホーツク地域のほぼ中央に位置する人口約17,500人の町です。

町の面積は全国の町村の中で2番目に広く、その9割近くを山林が占めています。北海道の屋根・大雪山系を源にオホーツク海へ注ぐ湧別川が町内を貫流し、森林(もり)と清流(みず)に恵まれた自然豊かな町で、オホーツクエリアの交通の要衝としてオホーツク総合振興局内で4番目の人口規模があり、スーパーや総合病院など拠点都市としての機能も併せ持ち、「ちょうどよい田舎暮らし」を楽しめます。



☆「遠軽町」の交通課題

近年は人口減少・少子高齢化に加えて新型コロナウイルス感染症の影響もあり、バスをはじめとする公共交通の利用者は減少傾向にあります。加えて全国的な運転手不足が深刻な課題となっており、公共交通の利用促進に向けた取組と運転手確保に向けた取組が必要な状況となっています。

遠軽町ではバスとハイヤーが通学・通院・買い物等、住民の重要な足となっており、これ以上の運転手不足が進むと公共交通の運行が減少し、移動手段が失われる可能性があります。

そこで、公共交通を維持するため、交通事業者と連携を図り、交通事業者の運転手として活動し、公共交通の担い手として地域を支える地域おこし協力隊を募集します。

1 募集人員 3名

2 業務内容

遠軽町内のバス事業者またはハイヤー事業者に勤務し、主に次挙げる活動を予定しています。

- (1) 公共交通の利用促進に関すること
- (2) 運転手確保に係る情報の共有と発信、PR活動及び相談に関すること
- (3) 交通事業者の運転業務に関すること
- (4) その他、公共交通を活用した地域活性化に関すること

3 勤務地

受入先の交通事業者で勤務

- ・北海道北見バス株式会社 遠軽営業所 ・・有限会社末広ハイヤー
- 4 雇用形態及び期間
 - (1) 地域おこし協力隊員として、町長の委嘱を受け、交通事業者が雇用します。 ※町との雇用関係はありません。
 - (2) 地域おこし協力隊員としての期間は、採用された月から1年までとします。

※期間終了後は交通事業者での雇用を継続します。

【北海道北見バス株式会社】

- 5 募集対象
 - (1) 21歳以上55歳未満の方
 - (2) 大型自動車又は普通自動車運転免許を取得の方 ※取得年数3年以上
 - (3) 運転手未経験可 ※第二種免許未取得可
 - (4) 応募時に3大都市圏や都市地域(条件不利地域は除く。)に居住していて、隊員として採用された場合は遠軽町に居住できる方(Uターン可)。

また、採用後に本町へ住所を移動させ、定住することができ、任期終了後も 引き続き定住する意欲のある方

※地域要件は、総務省地域おこし協力隊HPの関係資料を参照ください。

- (5) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- 6 勤務時間

勤務時間は7時間~8時間を基準とし勤務体制により土・日曜日・祝日に勤務することがあります。

※原則、受入先交通事業者の就業規則に準じます。

- 7 給与・賃金等
 - (1) 基本給:191,100円/月
 - (2) 手 当: 扶養手当、賞与等
 - ※ 原則、受入先交通事業者の就業規則に準じます。

【有限会社末広ハイヤー】

- 5 募集対象
 - (1) 65歳未満の方
 - (2) 普通自動車運転免許を取得の方
 - (3) 運転手未経験可 ※第二種免許未取得可
 - (4) 応募時に3大都市圏や都市地域(条件不利地域は除く。)に居住していて、隊員として採用された場合は遠軽町に居住できる方(Uターン可)。

また、採用後に本町へ住所を移動させ、定住することができ、任期終了後も 引き続き定住する意欲のある方

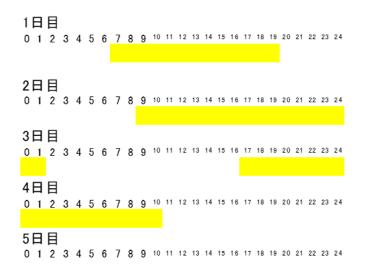
※地域要件は、総務省地域おこし協力隊HPの関係資料を参照ください。

(5) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格事項に該当 しない方

6 勤務時間

(1) 7時~19時 (2) 9時~25時 (3) 17時~10時 (4) 休み

(1) ~ (4) を5日間サイクルで勤務 ※参考:下図黄色部分が勤務時間



勤務体制により土・日曜日・祝日に勤務することがありますが、平日の休日もあります。

※原則、受入先交通事業者の就業規則に準じます。

7 給与・賃金等 給与:220,000円/月~240,000円/月※ 原則、受入先交通事業者の就業規則に準じます。

8 待遇及び福利厚生等

- (1) 社会保険等は受け入れ先の規程に準じます。(健康保険、年金保険、雇用保険)
- (2) 住居については用意していないため、自ら確保していただく必要があります。 また、賃貸料や光熱水費等住居に係る費用については自己負担となります。
- (3) 定住に向けて必要となる研修・資格取得等に要する経費については町が負担いたします。
- (4) その他、地域おこし協力隊活動に必要となる費用は町が予算の範囲内において 用意いたします。

9 申込手続き

(1) 申込受付期間

随時受付中 ※定員3名の採用が決まり次第、募集を終了いたします。

- (2) 提出書類
 - ①遠軽町地域おこし協力隊申込書

※遠軽町のHPよりダウンロードし、印刷していただくか、下記のお問い合わせ 先へご連絡していただければ郵送いたします。

- ②本人の住民票の抄本(申し込み時点のもの) ※応募要件確認のため、必要となります。
- ③普通自動車運転免許証の写し(両面)
- ④運転記録証明書 過去5年(北見バスのみ)
- (3) 提出方法

郵送または持参 郵送の場合は封書に「遠軽町地域おこし協力隊申込書在中」と明記して下さい。

なお、提出された書類は返却いたしません。

(4) 申込先・問い合せ先

〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1 遠軽町役場 総務部企画課 宛 担当:林 刈田

TEL 0158-42-4818 FAX 0158-42-3688

Email kikaku@engaru.jp

受付時間:月~金曜日の8時45分~17時30分(祝日除く)

10 選考方法

- (1) 第1次選考 申込書をもとに書類選考し、選考結果を通知いたします。
- (2) 第2次選考 第1次選考合格者を対象に面接を行います。詳細は第1次選考結 果を通知する際にお知らせいたします。
- (3) 最終選考結果の通知 第2次選考終了後、選考結果を第2次選考対象者に通知 いたします。
- (4) OD検査(起立性調節障害)、健康診断を受けていただきます。(北見バスのみ)

11 その他

- (1) 遠軽町への転入の手続きは、必ず採用決定後に行ってください。それ以前に住 所を移動させると応募対象者でなくなり、採用の取り消しとなることがあります。
- (2) 日常の生活や通勤手段として、自家用車の持ち込みをお勧めします。
- (3) 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。
- (4) 提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。
- (5) 「6勤務時間」「7給与・賃金等」「8待遇及び福利厚生等」の詳細については、 雇用先の給与体系見直し等により変更となる場合があります。